

# 湯川村新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針

令和2年3月2日

令和2年3月9日 改正

## 1 現在の状況

村内において、現時点で感染者は確認されていない。

複数地域で感染経路が明らかでない患者の発生や小規模集団での感染が把握されており、国内での流行を抑える上で重要な時期となっている。

## 2 今後の対応方針

村内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期である。

国内の発生状況から、今後おおむね2週間において、感染拡大予防を徹底し患者の増加のスピードを可能な限り抑制する。

### ○主な取り組み

- ・ 正確でわかりやすい情報提供の徹底
- ・ 手洗い、咳エチケットの徹底や発熱等症状がある方の外出自粛等の周知
- ・ 公共施設の使用制限
- ・ 必要不可欠な会合等を除き、イベント、行事は開催の縮小や延期の呼びかけを行う。
- ・ 保健センターにおける相談対応
- ・ 高齢者施設等における施設内感染予防対策の徹底
- ・ 関係団体、関係機関等との連携による感染拡大防止

今後、村内で感染者が確認された場合には、国、県の方針を踏まえ関係機関と早急に調整を実施対応する。